重点戦略プラン (重点施策)

重点戦略プラン(重点施策)について

1 重点戦略プラン(重点施策)とは一

基本構想に掲げる将来都市像である「人文化自然ともに育むのびゆく白河」を実現するために、基本計画の8つの基本的な柱を踏まえて取り組まなければならない重要な課題に対して、特に横断的・重点的に取り組むことによって、総合計画全体の着実な推進を先導していく施策を「重点戦略プラン」として取りまとめます。

(課題の重要性)

- ●市民の関心が高い課題への対応
- 活力や魅力づくりなど、本市の持続的な発展に欠かせない重要な課題への対応

(横断的・重点的な取組み)

- ●計画期間内における重点的な予算配分
- ●目標達成に向けて執行体制の整備・連携強化

(手法・発想の戦略性)

● 有利な地理的条件と高速交通体系、強固な地盤など本市の"強み"を活かした取組み

2 前期基本計画(平成20年度~平成24年度)における重点化)

基本構想に掲げる「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」は、すべての施策を貫く方針となります。

そこで「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」の考え方を基本に、前期基本計画では 以下の4点に向けて重点化を図ります。

- 1 白河の活力を支える基盤をつくる
- 2 白河の将来を担う人を育てる
- 3 自然、歴史・文化を活かしたふるさとづくり
- 4 いきいきと輝く地域をともにつくる

重点戦略 プラン1

白河の活力を支える基盤をつくる

地方都市のさらなる自立のためには、地域運営の基盤となる産業の振興が不可欠です。本市は、福島県南地域最大の人口を有しており、官公署、商業施設、医療機関など、広域性の高い機能や周辺部には優良農地が集積しています。また、首都圏に隣接するという地理的条件、東北新幹線、東北自動車道という高速交通体系、強固な地盤などの優位性を備えています。

さらに、若者や女性などの雇用確保による定住化の促進など地域社会の活力の維持が期待されています。

このため、これらの優位性や既存の社会資本を有効に活用しながら、既存企業の育成と支援、企業誘致の促進、中心市街地の賑わいの創出に取り組みます。また、地域経済の持続的な成長を図るため、将来を見据えた施設や機能の整備、業種に応じた担い手の育成に努め、安定した雇用の確保に重点的に取り組みます。

- ・既存企業や地域産業の担い手の育成と支援
- ・企業誘致の促進
- ・中心市街地の活性化
- ・農産物等の地域ブランド化と地産地消の推進
- ・交流拠点となる施設や機能の整備





白河の将来を担う人を育てる

本市の持続的発展のためには、市民一人ひとりが自らの持つ能力を十分に発揮することが必要です。また、地域や企業におけるリーダーや高度な技術を持つ人材は、地域社会や経済を支える原動力です。

さらに、子どもと家庭を取り巻く環境が変化し、出産や子育てに対する不安が大きくなる中、家庭・地域・行政が一体となって、白河の将来を担う一人ひとりの子どもたちの健やかな成長を支え合い、子どもたちが個々の能力を伸ばすことができ、夢を描ける環境づくりが重要です。

このため、仕事と子育てが両立できる環境の整備、親子が気軽に集える場の確保、子育てに関する情報の提供や相談体制の充実など、子どもを安心して産み、子育てをすることができる支援体制の整備を進めます。また、豊かな心と確かな学力を育む教育環境の充実を図るとともに、世代間の交流や連携を進め、生涯を通じて豊かな知識や能力を身に付けることのできる環境の整備に重点的に取り組みます。

- ・子育て支援に関する相談・情報提供体制の充実
- ・家庭と地域の教育力の向上のための交流の場の確保
- ・保育園における保育環境の充実
- ・幼稚園や小中学校における教育環境の充実



重点戦略プラン3

自然、歴史・文化を活かしたふるさとづくり

本市は、阿武隈川、社川、隈戸川をはじめとする河川、森林や里山、田園風景など水と緑の豊かな自然環境に恵まれています。また、それぞれの地域にはこれまで培われてきた歴史や文化があり、これらは、古くから地域住民が守り育ててきた財産です。この受け継がれてきた地域資源を次世代に引き継ぐ責務があるとともに、地域に愛着を感じ、誇りが持てるよう、ふるさと意識を形成する必要があります。

このため、自然環境に配慮しながら、歴史や文化などを地域資源として活用するとともに、各地域が持つ特性や資源の連携を深め、新市の一体感を高めます。また、地域特性に応じた景観の形成、郷土の歴史・文化や環境保全に関する知識を習得し、体験するための機会の充実など、緑豊かな美しい自然景観、歴史的・文化的な遺産を守り、育て、これらを活かしたまちづくりに重点的に取り組みます。

- ・地域固有の歴史、文化などの地域資源の保全と利活用
- ・豊かな自然環境や街並みを活かした景観の形成
- ・各地域の連携・交流のためのアクセス道路の整備
- ・水や緑に親しめる環境の整備



重点戦略 プラン4

いきいきと輝く地域をともにつくる

少子・高齢化や人口減少の進行、地方分権の進展により、行政の役割も大きく変化し、発 想の転換も求められています。また、地方の時代にふさわしい個性と魅力あふれる地域とな るためには、そこに住む人々の活気あふれる活動が重要です。

今後は、住み良い地域となるためにも、安全・安心の確保をはじめとした地域の身近な課題等に対しては、市民が有する多様な知識・経験を活かした活動への支援や地域おこしの担い手を育成しながら、より一層市民の力・地域の力・行政の力を高め、協働して対応していく必要があります。

このため、町内会、NPO、ボランティア団体などのコミュニティ活動をはじめとした市 民の自主的な活動を支援するための環境を整備するとともに、女性の社会進出や高齢者等が 生きがいを持って活躍できる機会の拡充などに重点的に取り組みます。

また、本市が抱える重要な課題に的確に対応できるよう、行財政改革を推進するなど、市民の視点に立った行財政運営に重点的に取り組みます。

- ・コミュニティ活動への支援とその主体となる人材や組織の育成
- ・地域主体の防犯活動や防災対策の充実
- ・女性・高齢者等の社会的活動への支援
- ・市民の視点に立った行財政運営の推進

